スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

富山県小矢部市

自 治 体 名 ： 富山県小矢部市
担 当 課 名 ： 教育総務課
電 話 番 号 ： 0766-53-5861

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	134.07㎢
人口	27,330人 （令和8年1月末現在）
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	605人
部活動数 （運動部活動のみ）	29部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

① 生徒の現状

生徒数の減少に伴い、部員数も減り団体競技においてはチーム編成が難しい状況となり、廃止となる部活動がでてきている。また、個人競技においても、練習相手が確保できず思うように活動できない状況が生じてきている。小規模の中学校では、部活動の種目数が少なく、生徒が希望する部活動ができないことがある。加えて、大会での上位入賞や、より高度な技術習得を求める生徒がいる一方、仲間とともに楽しく体を動かし運動したいと考える生徒や運動に関心のない生徒等が増えており、二極化が進んでいる。

② 教員の現状

社会環境が変化していく中で、生徒指導や保護者および地域からの多様な要望に応えるため、部活動への対応については時間外勤務で対応せざるを得ないケースが多い。土日祝日においても、部活動の練習や大会への引率等があり、休養を取ることができていない。さらに、生徒数の減少に伴い、教員数も減り多くの部活動において経験のない教員が部活動の顧問にならざるを得ない状態となっている。

【課題】

これまでは、地域の指導者ではなく費用の発生しない教員の献身的な勤務によって指導がされていたが、地域展開をするにあたり現在のボランティアのような状態では、継続した指導者の確保が困難な状況になると考えられる。今後、新たに指導者に対する諸謝金等の負担が発生してくるため、その財源をどうするかが課題となっている。加えて、指導者の確保や研修の在り方について、継続的な課題と捉えている。

さらに、地域展開を進めるにあたっては、教育的側面を担保する必要があり、そのためには、学校と地域の指導者との円滑な連携が必要である。

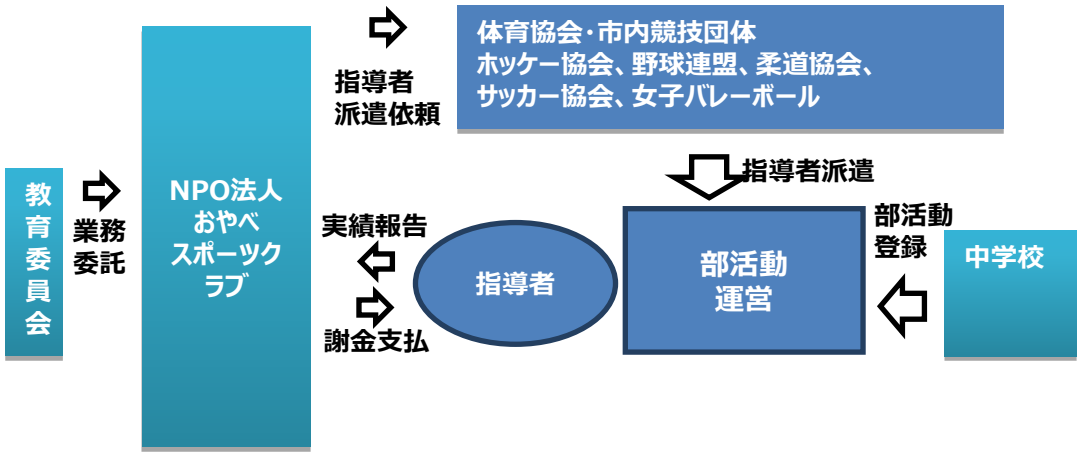
また、地域展開の土日の完全移行については若い指導者が不足しており協議によっては検討にすら至っていない部活動も見られる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課）
・総合的管理
・契約締結

◉コーディネーター
・指導者派遣依頼
・指導者謝金支払
・保険加入・処理手続き

年間の事業スケジュール

令和7年4月　地域移行契約
　　保健手続き確認
　　各競技団体活動開始

令和7年8月　地域展開に関する連絡会・意見交換会
　　指導者の確保、持続可能な運営体制について等

令和7年10月　コーディネーター打ち合わせ
　　中間報告、活動実績のの報告等

令和7年2月　精算・成果報告等

令和8年3月　来年度に向けた打ち合わせ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		11クラブ（20部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	48人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
FC小矢部	競技団体	サッカー	月 3～4回	9:00～12:00	1年生19人 2年生21人 3年生13人	4月～3月	9人	7人	月会費 3,000円	地域クラブ
小矢部ベースボールクラブ	競技団体	野球	月 3～4回	9:00～12:00	1年生7人 2年生10人 3年生17人	4月～3月	5人	4人	年会費 18,000円	地域クラブ
小矢部柔道クラブ	競技団体	柔道	月 3～4回	9:00～12:00	1年生2人 2年生3人 3年生4人	4月～3月	5人	8人	なし	部活動

2.実証内容と成果

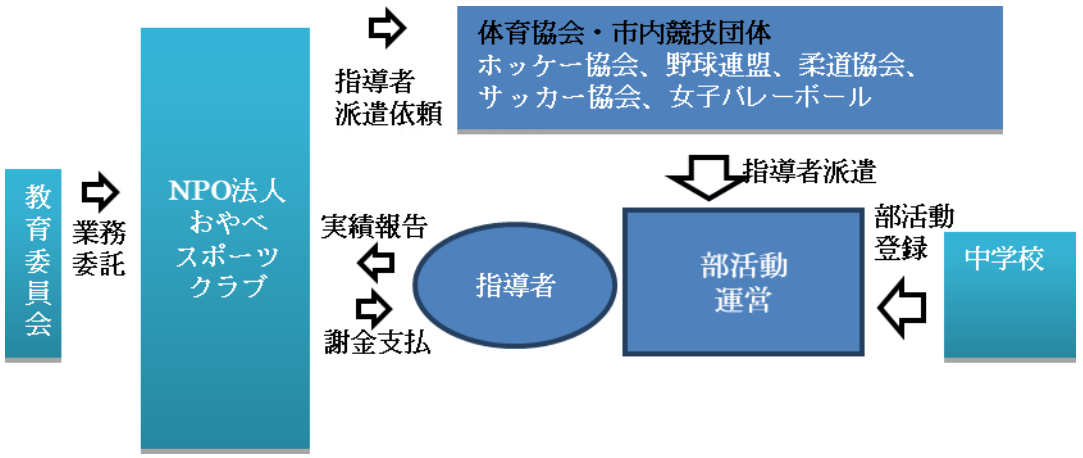
スポーツ庁

主な取組例

●おやべスポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、柔道、バレーボール、ホッケー
運営団体名	おやべスポーツクラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	各競技団体協会員
活動場所	各学校体育施設、社会体育施設
主な移動手段	自動車、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：36,000円 野球：18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括コーディネーター

役割：スケジュール管理、競技団体への謝金支払い事務

学校、教育委員会、競技団体間の情報連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- おやべスポーツクラブから各競技団体、地域部活動指導者代表に連絡を取ることができるような体制をとっている。
- 市のガイドラインに基づいて競技団体へ指導助言を行っている。
- 地域展開に向けての意見交換会を行っている。

取組の成果

- 指導者への謝金の支払いや指導者や生徒のスポーツ安全保険の事務を滞りなく行えている。
- 部活動の持っている教育的側面を維持しながら活動を行えている。
- 地域展開に向けての意見交換会を開催し、指導者確保に向けた課題や取組、今後の方向性を検討することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域展開に向けての協議・調整、協議団体へのアドバイス等
- 謝金の支払い、保険の加入手続き等、事務処理
- 意見交換会への参加

今後の課題と対応方針

今後も引き続き市教育委員会、おやべスポーツクラブ、学校、競技団体間で連携をとり、それぞれの抱える課題を明確にしながら、持続可能な休日の地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 若い指導者が少なく継続した地域展開の実施が難しいため、人材バンク等の活用を検討し、なりて不足の解消を図る。
- ハラスメントや事故の防止のため、指導者登録を確実に行い、指導者であることを学校、生徒、保護者へ明確にする。また、県で開催される研修への参加を促す。
- 休日と平日の部活動で指導内容にずれが生じないように、協議の場を定期的に設ける等、運営団体と学校での連携に引き続き取組む。
- 市教育委員会文化スポーツ課において指導者資格取得の補助金を設置していることから、制度の活用を促し、指導者の経済的負担の軽減を図っていく。

取組の成果

- ハラスメント被害や事故の報告が今のところないため、指導者への意識づけが進んでいることから、研修の効果があるものと考えている。
- 休日と平日の部活動で指導内容についてずれが生じず、問題なく連携がとれていることから、協議の場が機能している。
- 指導者資格取得の補助金申請実績があがっていることから、一定程度の経済的負担の軽減につながっている。

今後の課題と対応方針

- 人材バンクの登録がほとんどないため引き続き活用を促進するため、周知していく。
- 県の研修等を有効に活用し、継続してハラスメントや事故の防止に努める。
- 来年度以降も、指導者の質の保障のため補助金の設置を継続し、周知していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校夜間開放の仕組みを利用し、学校体育館を使用している。
- 市体育施設等の減免規定も設ける。

取組の成果

- 部活動顧問の負担を減らすことができている。（休日時間外勤務の削減）
- 市体育施設・運動公園体育施設・文化スポーツセンターにおいて、「地域部活動を推進する団体として教育委員会が認める団体」を10割減免の対象とすることにより、競技団体や受益者の負担を軽減することができた。

今後の課題と対応方針

•夜間開放の利用について継続していく。定期的に利用者のニーズを把握し、それに基づいた運営方法を更新することで、より効率的かつ安心して利用できる環境づくりを目指す。
•複数校にまたがっての地域クラブが増えてきたため、施設使用の優先順位やルールについても検討していく。地域クラブ活動が活発になってきている一方で、学校施設の利用については公平性が重要な課題となっている。そのため、どのクラブがどの時間に施設を利用するか、またどのように利用予約を行うかについての具体的なルールを明確化していく。
•スマートロックを導入するうえでの、鍵（パスワード）や施設の管理方法について協議していく。近年、施設管理の効率化と安全性向上のために、スマートロックの導入を進める。これにより従来の物理的な鍵の管理負担が軽減されるだけでなく、不正利用のリスクを大幅に抑えることができる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は、4月から新たに市内4中学校の女子ホッケー部が1つの地域クラブとしての活動を開始した。総数としては昨年度から変わりなく、市内の運動部が29部ある中で20部が地域展開を完了している。
- 地域展開を進めていく中で、実証事業開始以降NPO法人おやべスポーツクラブを統括コーディネーターと位置づけ、継続的な連携をとりながら実証事業を進めている。保険の加入やケガがあった時の対応、指導者への謝金の支払い、地域クラブの活動実績の取りまとめ等、業務は多岐に渡っており、地域展開が進むにつれ業務の負担が増加しつつある。
- 来年度、地域展開予定の部活動もあるが指導者のいない部活動もあり地域展開を進める検討ができていないという課題もある。

●成果の評価

•令和4年度から地域統括コーディネーターとしておやスポーツクラブに貢献しており、市教育委員会、学校、遊技団体間での連携を図ることができている。今年度は8月に地域の課題や将来的な方向性を確認するための意見交換会を開催しました。この会合を通じて、地域が抱える課題や将来展望をより鮮明に把握することが可能になり、今後活動をどのように展開していくべきかの指針を立てるための基盤作りが進行しています。
•また、定期的に学校やクラブ、競技団体と打ち合わせを行い、地域内での教育的側面について話し合いを重ねる中で、学外活動の削減や調整を行い、効率的かつ持続可能な取組を構築する重要性を再確認できた。
•その上で、年間計画の遂行についても細部まで考慮し、状況を適時に把握するプロセスを維持しています。契約先との定例打ち合わせでは、今後の展望や具体的な課題の提案、進捗報告を行う場として活用され、関係者間で円滑なコミュニケーションを図ることに努めています。

●今後に向けて

- 残りの9部活動については、協会や競技団体の受け皿や指導者の不足等の課題がある部活動となっている。来年度も引き続き、課題を洗い出し今後地域移行に向けて進めていけるのか検討していく必要がある。また、地域展開の見込みのない部活動については今後の対応についても検討していく。
- 地域展開が進み、市、おやべスポーツクラブともに業務量が増加傾向にあるため削減できる部分がないかを協議・検討し持続可能な事業を目指していきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【練習（サッカー）】



【練習試合（バレーボール）】



【砺波地区新人戦優勝（サッカー）】



【砺波地区中学校新人大会（野球）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

協議会設置、検討開始 ▶ **受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定** ▶ **学校現場との調整** ▶ **生徒、保護者への説明** ▶ **地域クラブ活動の開始**

令和4年

- ステークホルダー
  指導者・競技団体
- 経過
  令和4年度に地域移行の実証事業をモデル事業として始めるに当たり、各競技団体には協力してほしい旨を伝えてあった。
- 実施にあたって生じた課題
  競技団体の体制や指導者の不足が課題となり、規模の小さな競技団体においては協議が進まない状態であった。
- 実施内容、工夫した点　等
  市内の競技活性化に向けての活動であることであることについても理解をしてもらった。

- ステークホルダー
  学校現場
- 経過
  部活動指導員等の外部指導者と顧問教員による合意形成を図り、校長等に説明し、地域移行を進めた。
- 実施にあたって生じた課題
  教員が兼職兼業により地域部活動の指導者となった場合、教員の手当と地域指導者としての謝礼の支給について、学校現場が混乱した。

- ステークホルダー
  保護者
- 経過
  部活動指導員等の外部指導者が中心となり、保護者会等を通じて地域移行について保護者へ説明し、参加の同意を求めた。
- 実施にあたって生じた課題
  多くの生徒に参加をしてもらいたいと考えているが、強制できるものではないため、参加の意向を示さない保護者もいた。
- 実施内容、工夫した点　等
  教育委員会、委託先のおやべスポーツクラブ職員も保護者会等に参加し、地域部活動の加入について保護者へ理解を求めた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和3年度	令和4年度	令和5・6年度	令和7年度	令和8年度
小矢部市 教育委員会 （教育総務課）	• 教員への説明 • 保護者、指導者への周知等	8月末からモデル事業スタート	野球、男女ホッケー、柔道 サッカー（令和6年途中から地域クラブへ移行）	女子バレーボール	男子バスケットボール
学校	部活動のあり方検討委員会の開催	土日の部活動は段階的に削減する ※指導者は、主に競技団体からの派遣（土日謝金あり）			

未定休日の運動部活動を完全に地域移行